

8章 天災・地変

八章 天災・地変

一 地 震

わが国は古来地震・火山の爆発・台風の襲来等天災に見舞われとおしであり、常に大きな被害にさいなまれてき
た。これというのもわが国が地球最大の大陸と大海、すなわちユーラシア大陸と太平洋の接点に当り、その双方の
大きな圧力によって生ずる自然的現象として止むを得ないことなのである。

まず地震についてみると、近代にあつては次の四大地震が有名である。

- | | | |
|-----|--------|--------------|
| 第一位 | 三陸沖大地震 | 昭和八年三月三十日 |
| 第二位 | 南海大地震 | 同二十一、十二、二十一日 |
| 第三位 | 東南海大地震 | 同十九、十二、七日 |
| 第四位 | 関東大地震 | 大正十二、九、一日 |
- 次いでわが高知県に關係の深いものは
- | | |
|-------|------------|
| 白鳳大地震 | 白鳳十三年（六八五） |
| 寛文大地震 | 寛文元年（一六六一） |

慶長大地震	慶長九年（一六〇四）
宝永大地震	宝永四年（一七〇七）
安政大地震	安政元年（一八五四）
南海大地震	昭和二十一年（一九四六）

などがあり、それぞれ甚大な被害を蒙ったようである。なお小地震は度々で、寛政十年二月二十八日にもかなりの地震が当地方にあつたことが江川本村河野由男所蔵の古文書中に

〔寛政十午戌二月二十八日五ッ時ぢん致し余程ゆれ申候其日度々いたし候〕

とあることで知られるがさしたる被害はなかつたようで、この程度のものは度々経験をするところである。以下

白鳳大地震以降の土佐に關係ある大地震について記録を探つてみる。

1 白鳳の大地震

白鳳十二年甲申冬十二月十四日（六八五）天武帝の御宇、大地震があつたのは有名である。この地震で土佐の国で田畠五十四万頃レシが陥没して海と化した。その土地は鍵掛郡、小県郡と称した由であるが、一説には黒田郡と称したとも伝えられる。今もなお渭南地方に鍵掛小方の地名があるをみれば、やはり幡多郡南方の地ではなかつたかと想像される。説によると、天気晴朗にて波静となる日この地方沖合で海中を眺めると、時として当時の竹林・家屋跡・塚・井戸などの残骸らしきものが見られ凄絶氣を失うばかりなりという。

（註）「頃」は百畝といい、又一説には一歩という。

2 宝永の大地震（約二六〇年前）

宝永四年丁亥（一七〇七）秋十月四日大地震が起つた。この時も土佐湾沿岸はところどころ陥没して海に入ったという。この時はたびたび津波が来襲してその惨状目を蔽うばかりであった。土佐の国の被害は次のとくである。

人家倒壊	一万六千戸、	死者	千八百余人、	牛馬損失	五百四十二頭、	米穀流失	一万四千余石、
船舶流失	三百艘許り、	四国全体では四十万人余死亡したと伝えられている。					

3 安政の大地震（約一四年前）

安政元年甲寅（一八五四）冬十一月五日午後五時頃南海・西海・山陽・山陰の各地に大地震起り大被害をもたらした。余震は翌年十二月まで続き八百十七回もあったというから、その苛烈さがしのばれよう。

高知市の被害

死者、三百七十余人

人家倒壊焼失、二万二千余戸

人家は大半が倒壊し、火を発し、老幼男女の泣叫び、逃げ惑う惨状は凄惨の極みであつたといふ。

中村町の被害

家屋全壊 一五六戸、同半壊七〇戸

焼失家屋 九〇戸、死者 三〇人

下山郷においても家屋に被害あり。石垣等も壊れ、強震のために逃げるにも歩けず、立木にすがり、やや震動の治まるを見て竹藪へ逃げ込み夜の明けるのを待ったと古老はいい伝える。

古来天災地変に際しては、人々これを天譴として恐れ畏ること甚しかつた。何の罰・彼の咎といふ素朴なところから、上は政治の取り方の悪い故との反省まで種々様々な形で、精神的な立て直しが考えられたようである。

4 孝明天皇の御内省

畏くも孝明天皇におかせられては、この大地震に際して、深く御内省遊ばされ勅詔を下して改元のことを発表された。口語訳すれば次のごとくである。

「聞くところによれば、天子の政治が正しく行なわれて、民安らかに国家が泰平であれば、天地の間にも日出度きしるしが現れるけれども、若し天子の政がその宜しきを得ず、民が苦しみ難儀をすれば、天地の咎めのしるとして、色々の災いが起るということである。朕は才徳の乏しい身をもって、謹んで天子の位に登り、祖宗の偉業をうけついでからこの方、最早八年にもなり、この間朝は早く起き、夜は遅く寝て政事に励み、只管國利民福をはかることに努めてきたのである。しかしながらまだ朕の真心が天地神明に通せず、その徳化があまねく国中に及ばないためか、色々の災が次から次へと起り、去る本年四月には皇居炎上のことあり、その災は洛中洛外の人民に及び、又この頃洋夷が頻りにわが国をうかがい、国内は騒然として、民を勞することが少なくないので、その上去る六月以来近畿地方に地震が起り、その余動は京にまで及び、しかも今日に至るまで息まない状態である。思うにこの

の天地譴責の罰は、その責全く朕一人にある。それで至正大中の道を行ない、陰陽の和合することによって、諸々の災を消滅させたいと思うのでまず元号を易え、又恩赦の恵みを施すであろう……。」

と述べられていて、安政の大地震に当って極めて敬虔な御態度で政治を改め、改元して新政を画されたのである。國家の大事に際し、あるいはその再興を計るにまず精神面の立直しを行なうことは大切なことで、古今東西皆軌を一にする。かのデンマーク再興の主役者、ダグラス大佐、グレンンドウイー僧正等と比肩して興味深いものがある。

又この安政の大地震については郡下各地に記念碑が建てられているが中でも入野・伊田・中浜等は有名で、色々と後世を戒めたものもある。「沖一里出れば津波も安全」「前日より潮色にどり井戸水濁る、又干せて渴れる、」等である。

下山郷でも地震の前には雉が鳴き、鼠が逃げ、兔が走り廻つたといわれている。

5 南海大地震

昭和二十一年十二月二十一日前四時十五分二十六秒……突如として起つた地震は県下隈なく震い動かし、なかでも中村町は壊滅的打撃を受け家屋の倒壊町の大半に及び、人畜の損失もまた多数に及んだ。

一条氏の下国以来南海の小京都と謳われた中村町も一瞬にして潰え去り、ただ阿鼻叫喚の巷と化してしまった。この時わが村も相当の強震であった。時あたかも寒波の来襲を受けていた北幡の村々には庭に霜柱が立つていた。前日の疲れに、まだ天国の夢を結んでいた村人達は一瞬、素足のまま霜柱のたつ庭にまろび出てただ右往左往す

明治十九年八月二十日から二十一日にかけて風雨猛烈を極めた。風力最も大で人家の倒壊無数、樹木も多く倒伏した。この時の風害は前古未曾有といわれている。不幸中の幸というか雨量は風速に比しさほどなく、洪水としては比較的小さかったようである。この時倒れた大木を利用して家を建て直した話もあり、神社境内などのいわゆる神木は罰が当るというので使用せず、そのまま腐朽に帰している姿を大正時代までもみられたものである。古老の話によると粗末な家は大きく揺れて、ギシギシ軋む音は全く無氣味なものであり、自在鉤に吊した茶釜が大きく振れて手で止めねばならぬほどであったという。

日本列島は生成以来長年月の間、絶えず台風に見舞われ洪水に洗われたことであろう。古記録を見ても風水害のため住家、田畠、作物又人畜にまで多大の損害を蒙り、果ては人民の路頭に迷う者も出たと伝えており、その及ぼす影響は頗る大きなものであった。

台風の中でも明治以来最も強烈で被害の甚大であったのは、明治十九年と二十三年の両度であった。

1 明治十九年の大暴風雨洪水

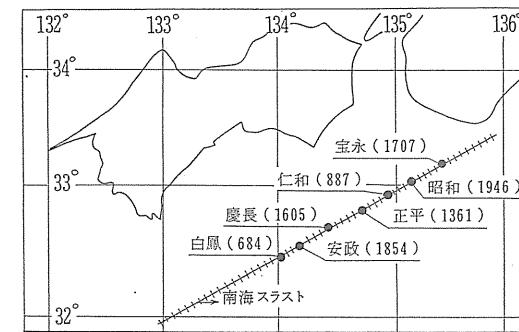
べきである。

二 台風と洪水

し、太平洋運動の過程においてこれが地殻に生じ地殻に大変動を生じる結果必然的に起るものといわれ、われわれにとって宿命的なものであろう。

この一事からみても、地震予知の開発と対策こそわれわれ日本民族の、大きくは地球上地震帶周辺民族の絶えざる歓望であることが額かれる。

なお震央図に示されているとおり、高知県は日本における地震の最多発震源地の近くで、誠に厄介な運命といふ



過去の南海地震の主震央位置と南海トラスト

のみであった。強震の終って後にわかに寒冷を覚えて震え上ったとは後日の語り草である。当村は幸にして別に取立てていうほどの損害は受けなかつた。ただ送電線の切断、電柱の倒伏等による停電や電話の不通、道路の落石や決壊による交通運輸の杜絶などが数週間続いた程度のものであった。しかしに土佐湾沿岸の各地は悲惨であった。地形には変動を生じ、須崎市近傍は地盤沈下のため道路、田畠等海水に浸り、一方足摺、室戸方面は地盤が隆起した。後日専門学者の調査によれば、ほぼ野根・安田一下田・月灘を結ぶ一線を軸として、その軸の北側は沈下し南は隆起していることが判明した。この現象は毎度の地震に共通して起るということである。この北降南隆の地殻変動は時を経るに従つて漸次復元するということである。

この南海大地震は室戸岬東南方海底に震源を有し南海トラストと称

2 明治二十三年の大暴風雨洪水

明治十九年から五年目、二十三年九月九日から十一日にかけて暴風強雨であったが、十九年のそれが強風であつたに対し、二十三年のそれは豪雨であり、古今稀に見る大洪水となつた。田畠の流失、稻作の被害、橋梁流失等随分な損害を蒙つた。中村町附近の四万十川水位は十九年の時平水より二丈九尺五寸（約九メートル）高く、二十三年の場合これよりさらに二尺（約六十四センチ）高かつたのである。わずかに六十センチといつても水流全域にわたつての六十センチであるから水量からいえば大したものであることを想像しなければならない。



明治23年洪水標(口屋内鶴神社)

本村口屋内部落鶴神社境内への上り段の上部に明治二十三年の洪水標識が建てられていて後世のために示標となつてゐる。願わくは昭和十年の標識も併設されたならばどれだけか後世に益することであろう。

明治二十三年以後二・三年ごとに来襲した主なる台風を列挙してみると、

明治二十七年

同三十五年九月七、八日

同三十六年七月八、九日

同三十八年八月十六日

同四十年九月六、七日

3 昭和十年の大洪水

大正元年九月二十二、二十三日

同七年七月十三日

同九年八月十五、十六日

昭和二年四月三日

昭和十年八月二十七日

この洪水は明治二十三年以来といわれ、平水時より十二、七メートルも上つたといわれる。多くの田畠は荒れて礪となり、堤や道路は寸断された。電柱電線等も軒並み倒伏切断されて停電も月余に及び、又家屋の流失・倒壊もありようやく倒壊を免れた家も壁は落ち、泥土から糞尿・紙屑・川木等至るところに散乱した。家屋も道も土砂や汚物で埋まり、水の引いた後は悪臭と泥濘で手がつけられなかつた。家財道具から食糧までも失つた被災者達は、ただ呆然自失なすところを知らなかつた。

この時いち早くこの惨状を伝え聞いた松野・吉野生の両町村消防団員約百余名が救済物資をトランクに満載してきたり、団長の統率のもとに一糸乱れず実にテキパキと復興作業の救援に当つてくださつたことは、当時の惨状を知る者にとっては終生忘ることのできない感激であった。

当時の惨状を知る古老の言によると、当時川崎は宮地約四十戸、奈路約五十戸中浸水から免れた家は二十戸に満たなかつたといふ。この一事から四万戸の本流に臨む地域の被害がいかに大きかったかがい知ることができよ

第3編 維新後の下山郷

う。津大橋のどときは、あの高所にあるにかかわらず、鉄筋橋の部分は流木と水圧に押されてへの字型となり、網代取付道路は押切られて川原となり、暫くは長い梯子を掛けて道とし命がけで交通していた。又津野川・口屋内・中半等の支流会合地域の被害も大きく、流失・浸水家屋は相当の数に上り惨憺たるものであった。津野小学校のどときは鳴井上まで浸水し天井裏に揚げた荷物がやっと助かり、その他の校具教材等は水浸しになったものを青

年団員、校下民等の協力で避難せしめようやくことなきを得た。

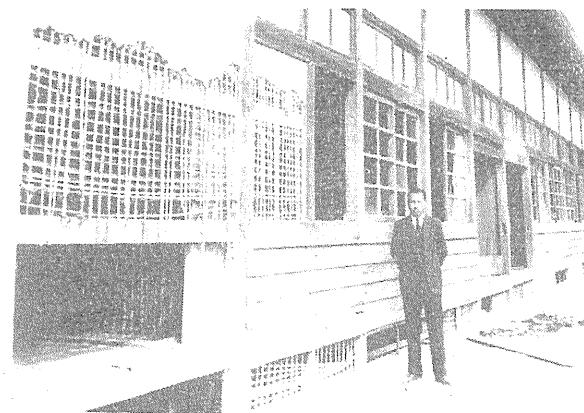
こうした惨状のなかにも村民は互に相倚り相助け合って被災者に対する物資労力等進んで提供し、村内一丸となって復興に努めた。特に消防団・青年団の団体活動には目覚ましいものがあった。

最初は各家々の応急清掃・修理から引き続き公共施設の清掃、公道の土砂塵芥の取除作業等、奉仕作業は半月余にも及んだが何の不満もなく復興への推進力となつたことは麗わしき相互扶助の精神といわなければならぬであろう。

次に当時川崎小学校に勤めていた、稻田稔校長の手記を載せて参考とする。

稻田稔校長の手記

明治二十三年の大洪水は、知ると知らざるにかかわらず、人口



川崎小学校被災

に膾炙された。

しかし大正・昭和となつても、二十三年に匹敵するような洪水がない。人々は昔は山に毎年火入れをする、広大な萱芝山であったが、今は火入れを禁止して立木地となつた。それだから昔のような洪水はないのだと、安心していた。その安堵を笑うように、昭和十年の大洪水が襲ってきた。川崎では明治二十三年の洪水水位より、二尺余低かつたといわれたが、ところによつてはむしろ高かつたところもあつた。

八月二十六日から断続的に降り出した雨は、二十七日になつていいよ台風の前兆の様相を呈してきた。しかし今のようにテレビはもちろんラジオもない時代である。台風情報などわかる筈はない。人々は空を仰いで、速い雲足に心配の眼を送つていた。

二十八日晚方から強い風が加わり、雨も激しくいよいよ暴風雨となつた。正午を過ぎる頃からの雨はいわゆる盆を覆すごとく、風も又激しさを加え、吉野川・四万十川は刻々増水し川沿の桑畑は浸水はじめた。川崎商店街もようやく荷揚げにとりかかった。二階のある家は二階へ、平屋の家は近所の高いところの家に運んだ。川崎小学校も道路より六尺余高い。それで学校は大丈夫と、附近の人々が荷物を運びこんだ。四時頃には道路まで浸水した。風は少し衰え



大洪水に浸された江川崎

たが雨は止まない。この頃から増水が急激となり、みるとうちに二十センチ三十センチと水位が上がる。最早家財を持ち運ぶことは不可能となった。学校附近の人々は、皆学校へ避難する。五時から六時頃が増水最も甚しく、一時間二メートル近くも水位は上昇した。ここなら安心と詰めかけていた学校の床にも水がきた。日暮れ頃である。この頃自家の二階に上っていた人々も、二階の窓から舟に移って続々学校に避難した。しかし学校も安心していられない。役場の二階や五社神社に避難する。日は暮れる。水は増す。火の光り一つない真暗闇の中で互に呼び合う声のみ悽愴にひびく。学校の床上に上った水はなおも止まらず上昇を続ける。二階階段が一段一段と沈んでいく狭い二階に二十数人がいるが心細いこと夥しい。階段はもう一段を残すのみとなつた。二階の窓から懐中電燈を振って助けを求めた。舟がきた（この時代には川舟が沢山あった）雨は幸に小降りとなつた。老人小供を舟に遣して五社神社へ送る。階段を見ていた一人が、水の上昇が衰えたと告げた。ついで上昇が止まつたようだと聞いて皆ホッと安堵の胸を撫で下した。翌朝雨はやんでいた。河水は道路面より下っていた。学校の戸、机、腰掛は皆流失している。商店街の惨状は筆にも言葉にもつくされない。道路上には三十センチから四十センチの厚さに泥土が積り、その中に木材が横たわり、川木がところどころに山のようにならんでいた。半壊の家が半分ほど道路に這い出ている電柱の中ほどに手車が引掛けている。浸水した家には戸も障子もない。床板も流れている。幸流れていないところには、泥土が一杯に積っている。宮地の商店街はすべての家が二階上一メートル以上も浸水して見る影もない。宮地で浸水を免れた家はわずかに三戸であった。奈路でも家並み浸水したが、三・四戸を除いては二階の浸水は免れた。しかし浸水戸数は百戸を超え、浸水を免れたのは二十戸に足らなかつた。

この惨害を一刻も早く県に連絡救援を仰がねばならんとするも、電信・電話すべて不通で如何ともできぬ。田村

村長は急使を松丸に派して、県庁への連絡をとらしめた。しかし、この時の台風は、奄美大島を襲い宮崎の東方海上に出て北々東に移動し更に東寄りに転じ播磨灘へのコースをとつていていたので、愛媛方面の被害も大きくそのため連絡に暇どつたが、ようやく松山より高松経由で、高知県庁に連絡がついた。県からは救援のため係官が来村村役場に救援本部を置き大正から津大までの救援に当つた。

何といつても災害の中心地は川崎である。洪水の翌日から、村内各部落よりは救援隊を繰り出し被害地の取り付けにかかつた。三、四十センチ積った泥土の中での仕事でとても困難であった。そこへ吉野生村の消防団、松丸の消防団が応援に駆せつけてきた。整った装備と、一糸乱れぬ訓練で鍛えられた団員の自覚正しい勤によって、作業は大巾に進捗し一同蘇生の思いがした。又各方面から莫大な救援物資の贈与を受け、物心両面にわたる援助により大被害地川崎もようやく立ち上ることができた。

4 昭和二十年九月十七日台風

この台風は台風関係で本村を襲った最高の強風でありその中心が通つたといわれている。山林は大木が倒れ、家屋の倒伏、浸水、交通・通信は杜絶し、田畠の被害も又甚だしく、浸水・決済等驚くべき被害額にのぼつた。特に四万十川沿岸一帯の地域は危険に晒され豪雨の中を避難したが中半



宮地善男先生殉職記念碑(中半)

国民学校は校舎が倒壊して校具搬出中の宮地善男校長はついに殉職するという惨事を出し、また吉野川の増水激しく、昭和十年流失した抜水橋は昭和十二年復旧していたが再び流失した。こんな惨状であるため食糧は戦時中における強制供出しているので需給に困難を極めるとともに、災害復旧も至難であった。村においては終戦直後の民間武器の提出や指令による書類整理に忙殺されている時期でもあり、国や県の補助要請も極めて難しく、その復旧には長期を要した。今回中半小学校は高地に移され旧校舎跡には「宮地善男先生殉職の地」の碑が建てられて永久に記念されている。

5 昭和三十八年八月九日の九号台風

これは昭和十年この地方の強烈な台風で、昭和史上における二大災害の一つといわれている。雨量五百十六ミリ（西土佐村役場）と記録され、水量も一時間に最高二メートルの上昇を示し（川崎）水位は二十メートルに及び、風速また三十五メートルに達した。村内における被害の大要は次のとくである。

避難	二七七戸	一、一六八人
全壊家屋	三九戸	九八人
半壊家屋	一七一戸	六四四人
床上浸水	八七戸	五二六人
床下浸水	四二戸	二〇三人

幸に人畜に対する被害はなかつたが、被害総額は五億円を突破する巨額となつた。その内訳の大要は次のとおり

である。

土木関係	一、九〇〇万円	公共施設	一、八四五万円	農林関係	一二、五〇〇万円
その他	二一、六一〇万円	水産関係	一二、二〇〇万円	合計	五〇、〇五五万円
商工関係					

かくて交通、通信は絶し、電線はところどころ切断され、物資の輸送に利かず、混乱の中に不安と窮屈の生活となつた。早速県のヘリコプター、自衛隊機等による救援物資の投下があり、又各部落から、野菜その他の寄贈があり、県外からの好意等もあって急場を凌ぎ徐々に平靜に向つた。

村としては直ちに災害救助法の適用を申請し、これによつて大々的な復興事業が進められ壊滅的な打撃を受けた有線放送のごときも復旧し、さらに有線電話のダイヤル式転換等、為政者の努力と村民の協力により旧に優る復興振りを示し、一方農林・水産・商工業等の産業の面も発展的な復興がなされて、今や本村には九号台風の爪跡はどこにも見られなくなつた。しかし、「災害は必ず忘れた頃にやってくる。」の誠は常に心に銘記すべきであろう。